



適性診断はドライバー を守るためと同時に 荷主のため

荷主にとっては傭車先のドライバーも
すべて当社の品質だ

CASE 14

ナスバネットによる顧客信頼の向上

ナスバネットの活用による安全意識の推進と指導体制、傭車先にも義務付けて、同じレベルの安全対策を持つ取引先とグループを組んで、顧客に信用していただくことができる。



課題・ニーズ

■ **備車も含めてドライバーの教育のために適性診断を定期受診させたい。**

食品関係の荷主からは、安全管理、温度管理、荷役作業管理を適正に監督するよう求められている。ドライバーに対する教育指導面からも、備車も含めた全ドライバーに定期的な適性診断を受診させ、指導教育を実施したい。

■ **適性診断実施場所が近くにないので困っている。**

適性診断を毎年実施したいと考えているが、ドライバーを休ませなければならない。近くで実施されていればいいのだが。

会社 情報

営業所数：1、車両台数：10（冷凍車、ウィング車等）

冷凍食品、一般貨物

冷凍車主体。



導入効果

■ **自社内で適性診断が実施できるようになった。**

加入組合で、ナスバネットを設備した車両を貸与してもらえたため、どこへも行かず、自社内で適性診断が実施できるようになった。ドライバーは、受診時間を割けば休まずに実施できるため、コストも時間も削減できた。

■ **ドライバーの教育指導が充実した。**

適性診断の結果に応じた指導ができるようになったため、適切な指導ができるようになった。

■ **備車先の意識も高めることができた。**

備車先にも診断を義務付けることにより、事例企業は安全運転を最優先しているとの認識ができ、安全運転に対する意識を高めることができた。



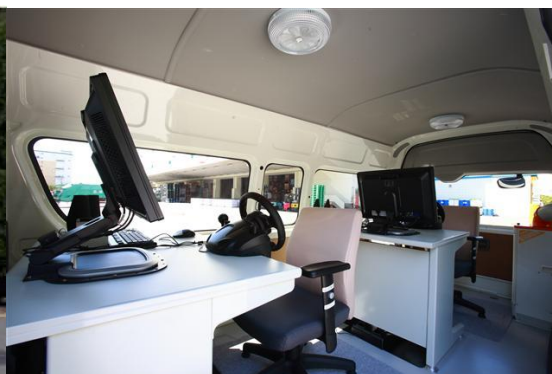
システム概要

ナスバネットは、独立行政法人自動車事故対策機構が開発したシステムで、インターネットを介して運転者適性診断（一般診断）を実施するものである。事例企業では、加入組合が提供するサービスを利用しており、社内導入するシステムは何もない。事例企業が加入する組合では、ナスバネットで適性診断を行うことができるパソコン及びステアリング、ペダル等の設備を搭載した巡回車両を所有しており、組合員の要請に応じて巡回車両を自社に配車してもらい、1日の中でドライバーの都合に合わせて受診できる。

ナスバネット巡回車



巡回車内部

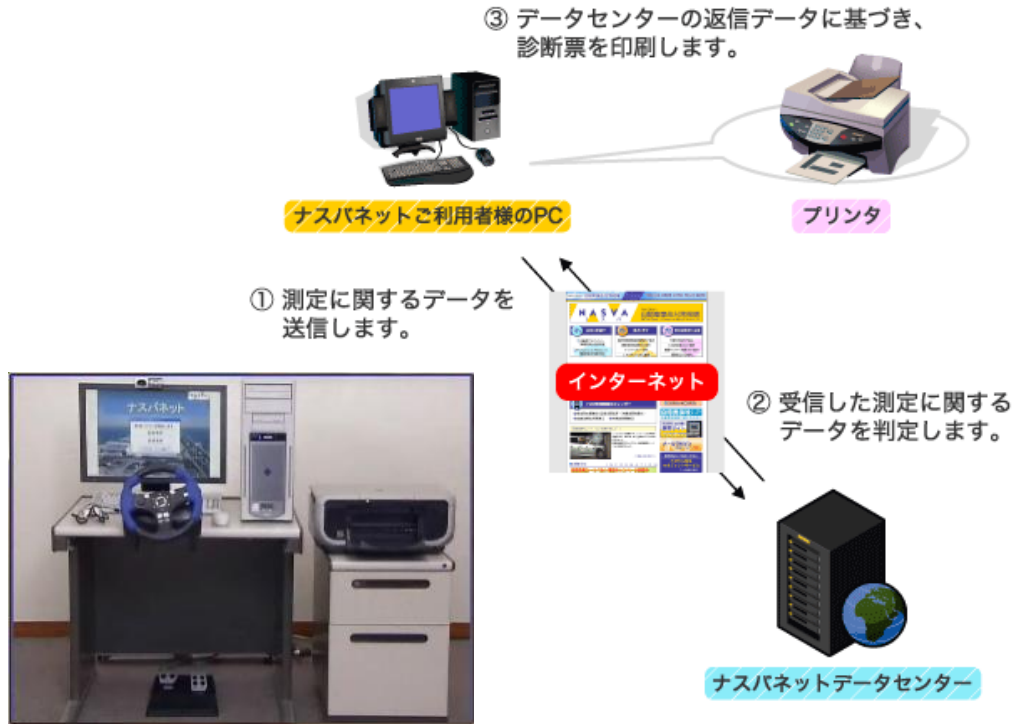


巡回車内で適性診断をしている様子



■ ナスバネットソフトウェアの動作の仕組みについて

ナスバネットは、ナスバネットソフトウェアをインストールしたパソコンを使って、インターネットでナスバネットデータセンターに接続し、適性診断のデータをパソコンに表示しながらその場で診断結果を取得できるシステムである。



■ 適性診断（一般診断）について

ナスバネットで受診できるのは、下記のうち一般診断のみである。任意診断とは言え、国交省から出されている「事業用自動車運転者に対する教育指導指針」の中で、「適性診断の結果に基づき、個々の運転者に自らの運転行動の特性を自覚させるよう努める。」とある。また、各トラック協会の運行管理者講習会でも定期的に一般診断を受診し、教育指導を行うよう推奨している。適性診断の内容については、下記にその種類を示す。

適性診断の種類

種類	対象	受診時期	診断時間	内容
一般診断	任意	任意	約 2 時間	運転者の運転特性を明らかにするため、安全運転にとって必ず必要なドライバーの心理・生理の特性を、科学的に測定し、結果について助言・指導を行う。
初任診断	新たに採用された者	当該自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前	約 2 時間 20 分	診断の結果を基にプロドライバーとしての自覚、事故の未然防止のための運転行動等及び安全運転のための留意点等について助言・指導を行う。
適齢診断	65 歳以上の者	65 歳以上、75 歳未満の運転者：3 年に 1 回 75 歳以上の運転者：1 年に 1 回	約 2 時間 20 分	診断の結果を基に、加齢による身体機能の変化の運転行動への影響を認識してもらい、事故の未然防止のための身体機能の変化に応じた運転行動について助言・指導を行う。

種類	対象	受診時期	診断時間	内容
特定診断Ⅰ	死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故1年間に事故を起こしたことがない者	当該事故を起こした後、再度事業用自動車に乗務する前	約2時間40分	交通事故を引き起こすに至った状況等について聞き取りを行い、運転経歴等を参考に、交通事故の再発防止に必要な運転行動等についての助言・指導を行う。
	軽傷事故を起こし、かつ、当該事故3年間に事故を起こしたことがある者			
特定診断Ⅱ	死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故1年間に事故を起こした者		約5時間	受診者の運転性向の基本要因に係る諸特性を明らかにするとともに、交通事故を引き起こすに至った運転特性及びその背景となった要因などを参考に、交通事故の再発防止に必要な運転行動等について助言・指導を行う。

■ ナスバネットによる適性診断（一般診断）の受診方法

現在は、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）の全国50支所（一部は平成22年5月から）にナスバネットが設置されているが、現地に行く必要がある。これに対して、ナスバネットを独自に自社で導入するか、組合で導入する等の対処も可能である。事例企業では、加入組合が巡回車に2台の設備を搭載し、持ち回りで組合員に貸与する方法が取られている。ナスバネットは、ステアリング、ペダルコントローラー等、特殊な機器が必要である。また、パソコンも特殊なグラフィックボード等が求められることから、独自に揃える場合は、20万円程度の費用がかかる。そのため、車両台数が少ない中小トラック事業者では、組合の共同事業などによる利用が便利である。

■ ナスバネットによる適性診断（一般診断）の所要時間

ナスバネットで適性診断を受診する際の所要時間は、パソコンの操作などに慣れた人で、1時間程度。不慣れな人の場合は、1時間30分程度かかると思われる。このため、1日の利用で1設備あたり、5名～7名程度が限度であると想定しなければならない。事例企業では、10名のドライバーが2つの設備を交代で使用し、1日で受診することができた。



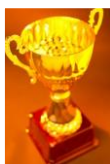
コスト・期間

■ コスト

項目	費用
I. ハードウェア	0 万円
II. ソフトウェア	0 万円
III. その他の費用	
巡回車費用(1日)	1 万円
適性診断受診料(一般診断×10名)	2.2 万円
合計(毎年10名分費用)	3.2 万円

■ 導入期間

導入フェーズ	期間
I. 準備段階 組合加盟	1ヶ月
II. 実施段階 巡回診断	1ヵ月
合計	2ヶ月



成功要因

■ 巡回車方式で時間を節約できた。

元々は、適性診断の実施により、ドライバーに対する安全運転指導を徹底しようというニーズであったが、自社の台数が少ないこと、適性診断受診のためにドライバーを平日に派遣することは、会社にとって大きな負担であったことなどから、ナスバネット巡回車を持っている組合に加盟することで、巡回サービスを利用できるようになった。巡回車の場合、2つの設備を使って、1日で全員の診断ができたので、巡回車利用料は1万円で済んだ。時間もコストも節約できた。

■ 備車も含めた適性診断受診の方針により、安全指導が強化された。

荷主のニーズを満たすためには、どうしても協力会社からの備車が必要である。ま

た、たとえ備車であってもサービスを実施している責任は、事例企業にあり、安全運転を自社だけにした場合は、不徹底になってしまう。協力会社との協議も行い、同意を得て、すべてのドライバーを対象とした点で、安全指導が強化されたと言えよう。



失敗のリスク

■ 自社の状況に合わせた適性診断受診を選択する。

自社の営業所数、車両台数、適性診断機関への所要時間、巡回診断を実施している組合での利用の可能性、自社で導入した場合のコストなどから判断し、通い診断、巡回車利用、自社導入のどの方法にするかを選択しなければならない。自社台数が少ないのに自社導入はコストが掛かり過ぎる。100人の受診者がいれば、延150時間程度必要であるため、巡回車利用費用は、10～15万円もかかってしまう。